第1回安房地域保健医療連携·地域 医療構想調整会議

議事1 資料1

令和6年8月21日(水)

# 医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号: 043-223-2457 メール: chihuku@mz. pref. chiba. lg. jp

## 具体的対応方針の策定について



## 「地域医療構想の進め方について【国通知】(H30.2.7)

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」 の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議 で協議することが求められた。

### 【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

## 調整会議における協議 (H31.3)

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催 各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

- ⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。
  - ※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。
    https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryoukousou.html
    ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

## 具体的対応方針の変更について(安房地域)



- 前回開催した安房地域医療構想調整会議以降、3 医療機関が内容変更報告。
  - ※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

### ○変更の報告のあった医療機関

	医療機関名 (3機関)
病院	①鋸南町国民健康保険鋸南病院 ②九重鈴木医院 ③医療法人社団渉仁会佐々木歯科・口腔顎顔面ケアクリニック

## ○当該圏域の病床機能の状況(R5.7.1)

- ※「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
- ※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

(単位:床)

		必要病床数	病床機能報告	京床機能報告 (R5.7.1) 差し引き		定量的基準に基づく病床数			
区域	医療機能	(R7年)	(R5.7.1)			R5推計値 差し		₹	
		Α	В	B-A		С	C-A		
	高度急性期	308	144	<b>▲</b> 164	不足	368	60	過剰	
	急性期	602	1,105	503	過剰	818	216	過剰	
安房	回復期	358	205	<b>▲</b> 153	不足	263	<b>▲</b> 95	不足	
XIX	慢性期	373	581	208	過剰	615	242	過剰	
	休棟等	-	71			42			
	計	1,641	2,106	465	過剰	2,106	465	過剰	

## 具体的対応方針の策定に係る目標値について



## 「地域医療構想の進め方について【国通知】(R5.3.31)

- 都道府県は、<u>毎年度、**対応方針の策定率**等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域</u> <u>医療構想を推進すること。</u>
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、<u>既に対応方針の策定率が100%に達している場合</u>における同年度の目標及び2024年度以降<u>の目標については、合意した対応方針の実施率</u>とする。

⇒本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達している ため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【安房圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値:対応方針の実施率】

**実施率** R5年度末(実績):75.0% ⇒ R6(目標):91.6% ⇒ R7(目標):100%

(県全体R5年度末 現状値: 策定率 100%、実施率 79.7%)

<sup>※</sup>具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、18医療機関/24医療機関=75.0%(R6.3.31現在)。

# (参考) 今後の取り組みについて



#### 今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内	容	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度以降 (令和9年度以降)
	変更	具体的対応方針変 整会議において協	<b>&gt;</b>	状況に応じて 協議	••••
	実施率の確認	策定済み医療機関 2025年に向けて具 <sup>・</sup> 実施(実施が困難	体的対応方針を		
非稼働病棟に関する		非稼働病床調査に と今後の見通しに	<b>&gt;</b>		
新たな地域医療構想の (国において検討		国における検討・	制度的対応	都道府県の 策定作業	新たな構想に 基づく取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 本日御協議いただきたい内容



- 1. 2025年以降において担う役割や病床機能は、地域医療構想と整合的であるかどうか。
- 2. <u>その他、説明のあった変更の理由等については、地域医療</u> 構想に沿ったものであるか。

以上の2点について御協議をいただきたい。

#### 病院・有床診療所に係る方針変更報告書(具体的対応方針)

#### 1 基本情報等(変更事項は該当項目に☑)

法	人	名	医療法人財団 鋸南きさらぎ会
医療	景機 関	名	鋸南町国民健康保険鋸南病院
所	在	地	千葉県安房郡鋸南町保田359
変	更事	項	□ 今後担う役割 ☑ 病床機能

#### 2 2025年以降において担う役割(該当項目に〇)

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前(2025 年)			0	0		0					
変更後(2025 年)			0	0		0					
R〇年見込み※											
その他の内訳											
及び補足等											

<sup>※</sup>R8 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 3 病床機能及び入院料

	変更前	変更後 (2025年)	RO年 見込み※	届出予定の入院料
4機能 合計	66床	66床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	32床	8床	床	地域一般入院料 1
回復期	床	24床	床	地域包括ケア入院医療管理料 1
慢性期	34床	34床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

<sup>※</sup>R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

救急体制を維持しながら、急性期治療を脱した患者様が在宅復帰を目指す地域に包括的な入院体制を提供するため。

#### 病院・有床診療所に係る方針変更報告書(具体的対応方針)

#### 1 基本情報等(変更事項は該当項目に☑)

法	人		名	
医	療 機	関	名	九重鈴木医院
所	在		地	館山市薗168-1
変	更	事	項	☑ 今後担う役割 ☑ 病床機能

#### 2 2025年以降において担う役割(該当項目に〇)

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前(2025 年)	0	0	0	0						0	0
変更後(2025 年)											
R〇年見込み※											
その他の内訳											
及び補足等											

<sup>※</sup>R8 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 3 病床機能及び入院料

	変更前	変更後 (2025年)	RO年 見込み※	届出予定の入院料
1機能 合計	0床	0床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	床	床	床	
回復期	床	床	床	
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	16床	0床	床	
廃止予定	0床	16床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

<sup>※</sup>R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

医師等の医療従事者の人員が確保できず、地域での役割が果たせないため。

#### 病院・有床診療所に係る方針変更報告書(具体的対応方針)

#### 1 基本情報等(変更事項は該当項目に☑)

法	人	名	医療法人社団渉仁会					
医療	機 関	名	佐々木歯科・口腔顎顔面ケアクリニック					
所	在	地	千葉県館山市下真倉626-1					
変	更 事	項	☑ 今後担う役割 ☑ 病床機能					

#### 2 2025年以降において担う役割(該当項目に〇)

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前(2025 年)											
変更後(2025 年)											
R〇年見込み※											
その他の内訳											
及び補足等											

<sup>※</sup>R8 年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 3 病床機能及び入院料

	変更前	変更後 (2025年)	R〇年 見込み※	届出予定の入院料
4機能 合計	2床	0床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	2床	0床	床	
回復期	床	床	床	
慢性期	床	床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	床	床	
廃止予定	床	2床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

<sup>※</sup>R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

#### 4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

歯科医師の人員確保が困難なため入院を中止、全身麻酔の廃止、研修施設の取消し を行ったため病床を廃止することとした

#### 具体的対応方針一覧

【安房保健医療圏】

																				【女房保健医療图】
	医療機関名				202	5年以	降に	担う役	割	(予	定を含む)									
No.			脳卒中	心血管疾患	糖尿病	事 教 急	災害	小児	在宅	その他	補足	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	計	休棟等	移行予定	備考	変更理由等
【疖	院】																II	I.		
1	南房総市立富山国保病院					0	0		0	0	健診、リハビリ、感染症			47		47			·2024年変更(役割に災害、在宅 を追加)	
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			0	0	0				0	感染症		8	24	34	66			· 2024年変更 (変更前(R6第1回)) 急性期32、慢性期34	救急体制を維持しながら、急性期 治療を脱した患者様が在宅復帰を 目指す地域に包括的な入院体制を 提供するため。
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療tンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	化学療法の継続実施、リハビ リ (病棟・外来・訪問・回復 期病棟) の拡充、救急医療の 充実(入院病床の設置)、災 害拠点病院の機能強化		149			149				
4	医療法人徳洲会館山病院	1	0		0	0			0		リハビリ		57	43	108	208				
5	医療法人博正会北条病院	Ī		0	0				0						48	48				
6	医療法人社団寿会小林病院	0							0		ターミナルケア等の終末期医 療				84	84		15	・2023年変更 【変更前(R4第2回)】慢性期99 ※介護施設等への移行	
7	医療法人光洋会三芳病院	Ī											21			21				
8	医療法人美篶会中原病院														109	109				
9	鴨川市立国保病院					0	0	0	0		感染症			60	10	70			· 2023変更 【変更前(R4第2回)】 回復期52 介護施設等への移行18	
10	医療法人三紫会小田病院														35	35	,	25	・2023年変更(R5第2回) (変更前)慢60 ※介護施設等へ移行	
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		0											56		56				
12	医療法人明星会東条病院					0			0		二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受入		52			52		60	R3.7 療養病床60床,介護医療院へ転換済	
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	0	0	0	0	0	0 0	0				158	707			865			· 2023変更 【変更前(R4第2回)】 高度急性期152、急性期713	
14	医療法人社団宏和会エビハラ病院									0	慢性期の患者に対し充実した 医療ケアやリハビリ等のサー ビスを提供				43	43		135	・2023年変更(R5第2回) (変更前)慢178 ※介護施設等へ移行	

	医療機関名	2025年以降に担う役割(予定を含む)																		
No.		がん	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	牧 災急 害	居 連 其	小児	在宅	そ の 補 他	足	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	計	休棟等	移行予定	備考	変更理由等
【診	【診療所】																			
15	九重鈴木医院																		· 2024年変更 (変更前(R6第1回)) 休棟等16	医師等の医療従事者の人員が確保 できず、地域での役割が果たせな いため, 病床を廃止する。
16	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科				(	0			0				19			19				
17	医療法人社団紫陽会原クリニック	0		0									3			3				
18	医療法人社団清川医院						C	)					14			14				
19	医療法人社団マザー・キーファミール産院たてやま												12			12				
20	医療法人社団佐伯医院									○眼科			5			5				
21	医療法人社団渉仁会佐々木歯科・口腔顎 顔面ケアクリニック																		・2024年変更 (変更前(R6第1回)) 急性期2 訪問診療の拡充及び障碍者歯科治療の拡充、整備を予定 【変更前】急性期3	歯科医師の人員確保が困難なこと から、入院の中止、全身麻酔の廃 止、研修施設の取消しを行ったた め、病床を廃止する。
22	医療法人社団晴心会平野眼科												(9)			(9)			機能別病床数は未回答(括弧内は H29病床機能報告の回答)	
23	医療法人社団花の谷クリニック	0	00	0	0			0	0	〇 障害者短期入所	事業		14			14			<u>-</u>	
24	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	0	00	0	0			0	0				19			19				

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色(薄緑色)しています。

注2)一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。